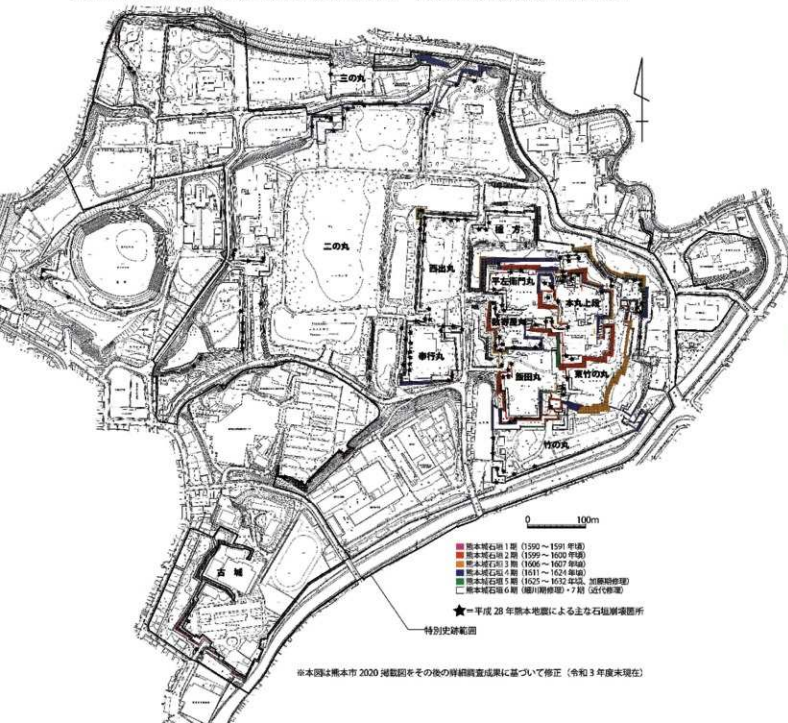


## ◆ 地震被害と構築当初石垣

熊本城跡は平成28年熊本地震で甚大な被害を受けました。石垣については主に崩壊や変状の被害を城域各所で確認しています。一方、特別史跡熊本城跡の石垣に関する最新の研究では、構築当初の石垣と修理の石垣に大別し、構築当初石垣については4期にわたって把握しています。

下記の図は4期にわたる構築当初の石垣分布図の上に、地震被害による石垣崩壊箇所★を記したものです。この図から、構築当初の石垣ではない箇所が目立ちます。また、「新城」の構築当初の石垣の上にも★を記していますが、石垣の上部が修理されたことがわかっていて該当します。一方、「古城」の構築当初の石垣の上には★が全くありません。こうしたことから、今回の地震による石垣崩壊が、少なくとも一度は修理された箇所が発生していることがわかりました。

なお、石垣変状被害については、構築当初の石垣と修理の石垣の境目付近で発生している事例が多いのですが、それ以外の箇所でも確認しているため、変状の要因については旧地形や石垣の立地条件などによると推測され、今後も詳細な研究が必要です。



# 熊本城解体新書

特別史跡熊本城跡の石垣調査成果  
 古城地区の石垣編

## 特別史跡 熊本城跡

所在地：熊本市中心区本丸外  
 指定日：昭和8年（1933）2月28日 史蹟指定  
 昭和30年（1955）12月29日 特別史跡指定  
 令和元年（2019）10月16日 最新追加指定  
 指定面積：約57.8ha（旧城域面積：約98ha）  
 石垣面数：9733面（平成28年現在）  
 石垣立面：79033.12㎡（平成28年現在）  
 石垣時期区分：7期に大別+文化財修復石垣

（熊本市2019『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編』、熊本市2020『第7章付論 第1節 熊本城の石垣変遷』、『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編』第2分冊。）  
 ※熊本市熊本城調査研究センターHPに報告書ダウンロード可能リンク先あり



除草により最近確認された古城の石垣（推定「たつみの矢館」付近）



隈本城古城の「おもての門やくら」跡（興立第一高等学校正門）



古城時代の代表的な石垣（推定「小座敷之丸」南西隅）

「熊本」はかつて「隈本」と表記されていました。また、隈本城は慶長4年(1599)に「新城」と呼ばれた現在の天守閣を中心とした城域一帯と、寛永年間(1624～1645)には「古城」と呼ばれた県立第一高等学校一帯の2か所にありました。

天正16年(1588)、加藤清正は肥後半国を受領し、中世以来の隈本城を居城とします。清正没後18年から隈本城を石垣造りの城に大改造します。その隈本城が「古城」と呼ばれた一帯になります。

長らく、その詳細は不明と言わざるを得ませんでしたが、現地へ遺る石垣をベースに、絵図や文献史料により左図のような具体的な復元が可能となりました。この復元が可能になったのは、特別史跡熊本城跡の石垣に関する研究と文献史料の解釈が進化したことが大きな要因となります。

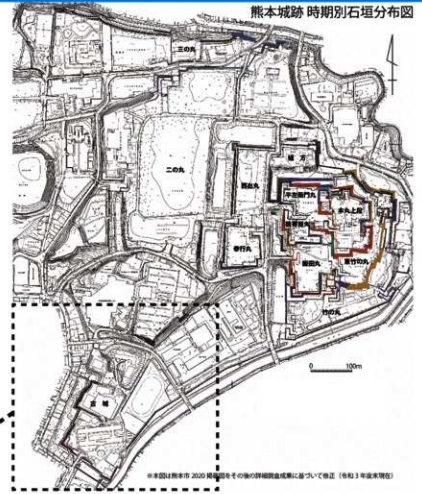
※写真内数字は次頁と対応

# ◆ 古城の主な石垣種類

※民有地をはじめ、各施設・敷地などは許可なく立入禁止

特別史跡熊本城跡の古城地区(江戸時代は三の丸と呼ばれる)は、熊本城跡の中で最も古い石垣(熊本城石垣1期①-⑥下部・⑥-⑦手前下部)があります。ただ、この石垣がすべてではなく、築城以後、大雨・洪水、地震など様々な災害を経て、その都度修理された石垣によって、古城地区を形づくっています。大名居城の石垣修理は江戸幕府の許可のもとで実施されており、その際に作成された絵図などで被害の状況を把握することができます。

一方、遺された石垣を詳細に観察することで、築城当初の石垣か修理の石垣かを把握することが可能です。その見分け方は、築石のみの石垣か間詰石を多く伴う石垣かで判断することが可能です。



※本図は熊本市 2009年度「そのほかの歴史遺産調査」に基づいて作成 (史料) 市史資料室

- 熊本城石垣1期 (1590～1591年頃)
- 熊本城石垣2期 (1599～1600年頃)
- 熊本城石垣3期 (1606～1607年頃)
- 熊本城石垣4期 (1611～1624年頃)
- 熊本城石垣5期 (1625～1632年頃、加藤期修理)
- 熊本城石垣6期 (細川期修理)・7期 (近代修理)



※関係者以外許可なく立入禁止



「熊本古城之図」(永青文庫蔵) (延宝4年・1676)【上】(江戸時代前期)【右】

延宝4年の大雨・洪水被害により崩壊、現状の石垣は延宝4年以降の修理石垣



国立病院機構熊本医療センター



※現状は見学不可



※接近見学不可



※接近見学不可



※接近見学不可



※現状は見学不可



※接近見学不可



※接近見学不可

①②③④は、坪井川(旧白川=大江)沿いに立地する石垣。これらの石垣は、絵図資料からすべて熊本城石垣4期の段階に築かれた可能性が高いが、現状で見ることができている石垣は基本的に江戸時代以降に修理された石垣(熊本城石垣6・7期)。具体的な修理時期の検討は今後の調査・研究の課題となる。⑤は平成28年熊本地震で崩壊した橋本の石垣。裏込めに大量の土砂が含まれていたことや明治22年熊本地震被害箇所として記録されていることから、熊本城石垣7期と判断できます。

※本図の数字は写真内数字と対応

熊本城跡は文化財保護法で国の特別史跡(建造物・美術工芸品などの文化財指定「国宝」と同じ意味)に指定されています。先人が築いた状態のままを後世に伝えることを目的に指定されているため、現状保存が原則となります。しかし、遺跡(熊本城跡)を現状のまま後世に伝えることが難しい場合などは、きちんとした調査を実施した上で修理が行われます。上下が青帯の本パンフレットは、唯一無二の歴史の証を伝える非破壊的な方法で得た調査結果に基づいて、より多くの皆さんに手軽にお伝えし、特別史跡熊本城跡としての価値をさらに高めることを目的としたものです。